

<協定間等の連携、統合に特徴のある協定>

○旧協定の統合による大規模な取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県 <small>なかつがわし</small> 津川市 <small>ひるかわ</small> 蛭川				
協定面積 208ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲・大豆・飼料等				
交付金額 3,244万円	個人配分			20%	
	共同取組活動分 (80%)	地区共同取組活動分			20%
		施設整備(用排水路)			19%
		共同利用施設整備			12%
		共同防除(水稲・大豆)			7%
		作業委託助成			7%
		その他			15%
協定参加者	農業者 483人				

2. 集落マスタープランの概要

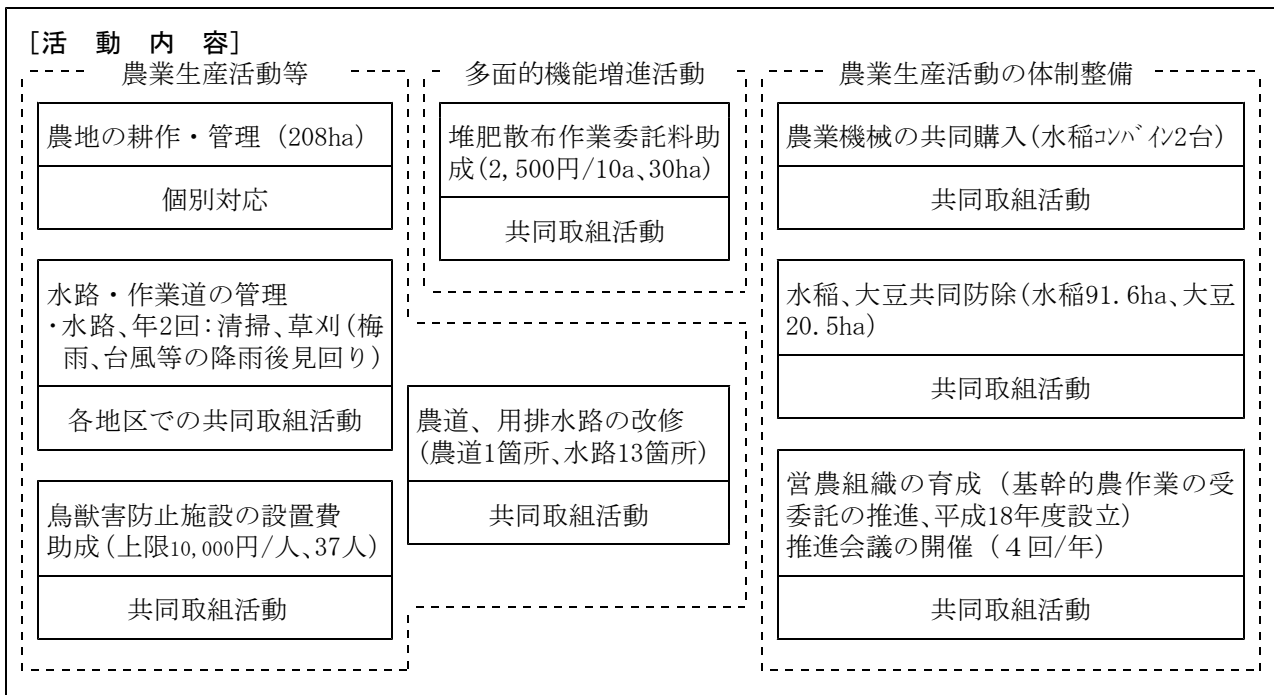
(1) 集落の将来像

本集落は、ほとんどが兼業農家であり、機械の共同利用・農地の利用集積を行うため、地区内の連携を図り効率的な農作業の受委託を行い営農推進に努める。

現在、安弘見機械化営農組合を中心に農作業の受委託を行っており、今後は担い手の育成を図るとともに、担い手不足の地区の作業受託を行い、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、安定した農業生産・ぎふクリーン農業の取組拡大を図る。

(2) 5年間の目標

①高齢化等による作物不作付け地等は、受託組織の拡充と地域ぐるみの取組みにより保全する。②地元で取れた農産物等を利用した特産品の研究・販売に努める。③安弘見機械化営農組合を法人化し、法人を母体とした農地の利用集積、農作業の受委託、団地化に努める。④農作業受託組織等が導入する共同利用機械に助成を行う。

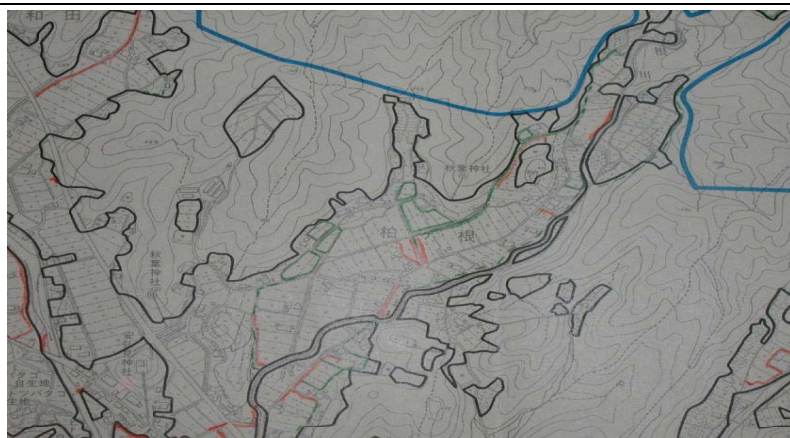


3. 取組の経緯及び内容

昨年度まで蛭川地区は、483農家が参加して13集落で協定の締結が行われたが、新たな対策への取組に際して、ほとんどの集落で基礎単価要件での締結が見込まれていた。

その結果、耕作放棄地等の発生の恐れや鳥獣被害の拡大が懸念されたことから、集落代表者との会議で13集落を統合した蛭川地区全体での協定締結が検討された。

蛭川地区の農家の農作業は、安弘見機械化営農組合を中心とした担い手に作業の受託が行われ、将来、安弘見機械化営農組合を法人化する計画もあったことから、蛭川全域を一つの農場と見立てることにより、より積極的な集団営農に取り組むことができるのではないかと考え、旧蛭川村を1つの協定と位置付けて取り組むこととなった。



○農用地等保全マップ

今後5年間に補修・改良を予定している水路がどこに存在するのかを一目で認識することができる。

また、電気牧柵を施した圃場も確認することができる。

赤線・・・補修・改良予定水

緑線・・・電気牧柵



〈水路整備〉 水路の土出し・目地埋め



〈水路整備〉 水路周辺の草刈り

【平成21年度までの取組目標】

- 平成18年度までに農業生産法人を設立。
- 農作業委託による営農の効率化・低コスト化（担い手への3作業委託率30%を目指す）
- 担い手（新規立ち上げの農業生産法人）への農地の利用集積。
（利用集積を現在0ha→41haを目指す）（協定農用地面積の20%）